

I. 公表の趣旨

- 金融庁では、これまでも業界団体との意見交換等において、粉飾等の不適切な会計処理や不正行為による突発的な与信費用の発生を防ぐため、信用リスク管理態勢を強化するよう促してきた
- 2024事務年度金融行政方針においても、与信関連部署の融資規律や審査態勢、融資実行後の期中管理について確認し、必要な対応を促すことを明記
- 金融庁では、その方針に沿って主要行等や地域銀行に対してモニタリングを実施。モニタリングで把握した粉飾等の事案や信用リスク管理態勢の現状と課題は、粉飾等予兆管理など信用リスク管理態勢の充実・強化に向けた対策を講じる上で重要な論点等であり、モニタリング対象先以外の金融機関にも参考となるため、これを整理・公表するもの

II. モニタリングにおける主な論点等

1. 近時の粉飾等の主な特徴と手口

【主な特徴】

- ① 粉飾等の期間が長期（10年以上）、② 金融機関毎に異なる決算書を作成、③ 事業実態の把握に必要な情報を非開示、④ グループ会社を利用した複雑なスキーム、⑤ 不適切な会計処理等を組織的に実施 など

【主な手口】

「資産・収益の架空計上」、「資産の過大見積・費用繰延」、「負債・費用の未計上」、「その他（循環取引等）」

2. 主なモニタリング項目

- 粉飾等の予兆管理態勢の強化に向けた取組状況等を確認するため、主に以下の項目をモニタリング

(1)予兆管理態勢の整備状況、(2)研修・教育の取組、業績評価体系、(3)予兆検知後の対応状況、(4)予兆検知事例、(5)課題認識

3. モニタリング結果

(1) 予兆管理態勢の整備状況

- ✓ 多数のモニタリング対象先で自動アラートシステム等を導入。定量面・定性面ともに幅広くチェック項目を設定し、チェックシートを活用しながら検証
 - しかしながら、定量面・定性面ともにチェック態勢が機能していない事例が多数見られた
 - 中には、いわゆる「ぶら下がり」融資先や越境貸出先に対する期中管理が不十分であったため、粉飾等を看過した事例も見られた
 - ⇒ いわゆる「ぶら下がり」融資等では、資金トレースが十分にできない恐れや代表者面談による事実関係等を確認するインセンティブが低下するリスクを内包
 - ⇒ こうした課題を認識しながらも融資審査や期中管理が緩んでいたとすれば重大な問題。速やかに改善する必要
- ✓ AIを活用して粉飾等が懸念される融資先を抽出するなど先進的な取組も見られた
 - 他方、AIに投入するデータの生成には相当な事務負担が発生することが実務上の課題
 - ⇒ データガバナンス態勢を整備し、業務効率化を進めながら、質の高いデータを蓄積していくことが必要

(2) 研修・教育の取組、業績評価体系

【研修・教育の取組】

- ✓ 多数のモニタリング対象先で研修やeラーニング等の教育態勢を整備
- ✓ 会議や行内イントラネットで粉飾等を看過した不芳事例等について定期的に情報発信し、注意喚起を積極的に実施
 - ⇒ 粉飾等の端緒を見逃さず、迅速・適切に対応するためには、研修等を通じて、粉飾等の仕組み・兆候・事例等を周知し、健全な猜疑心と職業的懐疑心を持った動態管理の徹底など粉飾等に関する知見の拡充と感度向上に向けた取組を継続して行う必要

【業績評価体系】

- ✓ 多数のモニタリング対象先で個人表彰や業績評価制度を設定
- ✓ 規律違反や杜撰な与信管理等が見られた場合の罰則規定を設定する取組も見られた
 - ⇒ 粉飾等の懸念を抱いた時に行う基本動作の重要性を改めて行内に周知する側面も有している取組

3. モニタリング結果

(3)予兆検知後の対応状況

【組織内の報告態勢】

- ✓ 多数のモニタリング対象先で検知した粉飾等事案を営業・審査・リスク管理部門等に報告し、必要な情報共有を実施
- ✓ 審査・リスク管理部門で粉飾等事案を分析し、態勢強化に必要な施策を定期的もしくはその都度検討している取組も見られた
 - ⇒ 粉飾等を早期に検知するには、粉飾等事案を徹底分析し、手口の共通点を類型化して検証項目を追加することが必要
 - ⇒ 不芳情報を見逃さず、迅速に対応するために、信用調査会社など外部から情報を広範に入手して予兆管理に活用することも必要

【営業店等への支援態勢】

- 粉飾等の懸念を察知した後の対応が、営業店で十分に行われていなかった事例が多数見られた
 - ⇒ 粉飾等リスクの顕在化の未然防止、また、顕在化後の損失を極小化するためには、組織一体での取組が必要
 - ⇒ 本部の第1線及び第2線が必要な指導・助言を行い、その進捗状況を確認する等、実効的な営業店支援態勢を確立する必要

(4)予兆検知事例

- ✓ 予兆検知の事例として、例えば、多店舗展開している融資先の業種に照らし、一店舗当たり資産額が過大であることに違和感を覚えて調査した結果、粉飾等が判明した事例や、外部コンサルなど専門家を活用して早期に検知した事例も見られた
- 他方で、新規取引時には既に粉飾等が行われていたため決算書内の不整合が確認できなかった事例も多数見られた
 - ⇒ 定量面と定性面の双方のチェックによって違和感を掴み、融資先に対して事実関係の確認等を適切に行う態勢構築が必要
 - ⇒ 過去事例や報道等の事例も踏まえ、チェック項目の見直しの要否について適時に検討する必要があるほか、定量面と定性面のどちらかに重点を置いた管理ではなく、両者は互いに補完関係にあることを踏まえて、双方を組み合わせて行うことが必要

3. モニタリング結果

(5)課題認識

✓ 多数のモニタリング対象先で共通する課題認識は以下のとおり

➤ 人材の育成

- 定量面・定性面の異常や違和感を察知する能力を備えた、情報感度の高い人材育成が課題

⇒ 継続的に粉飾等情報を収集・分析し、それを活用しつつ粉飾等の予兆を察知する能力向上に資する研修等を繰り返し行う必要

➤ 定量・定性項目の妥当性・有効性等の検証

- 予兆管理態勢の実効性を向上させるためには、定量・定性項目の妥当性や有効性等を検証し、必要な見直しを行うなどの取組を進めていくことが課題

⇒ 粉飾等の兆候を看過した不芳事案を踏まえ、定量・定性項目の妥当性や有効性等について検証する必要。また、検証ポイントの適切性等についても検討し、実効性のある粉飾等予兆管理態勢の整備・確立に向けた取組を着実に進めていく必要

Ⅲ. 今後のモニタリング方針

- 会計不正（粉飾決算・資産の流用）は増加基調であり、突発破綻の事例も多数発生
- 金融庁は財務局とともに、金融機関に対するモニタリングを通じて、信用リスク管理を高度化し、融資規律を維持するよう促していく